

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 行財政改革問題に関する事務調査について（行財政改革問題特別委員長報告）
- 第6 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第7 選挙管理委員の選挙について
- 第8 選挙管理委員補充員の選挙について
- 第9 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 第10 議案第1号 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第2号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第3号 北方町一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定について（町長提出）
- 第13 議案第4号 公益的法人等への北方町職員の派遣等に関する条例制定について（町長提出）
- 第14 議案第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第15 議案第6号 北方町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第16 議案第7号 北方町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第17 議案第8号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第18 議案第9号 北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第19 議案第10号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第20 議案第11号 北方町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第21 議案第12号 工事請負契約の締結について（町長提出）
- 第22 議案第13号 工事請負契約の締結について（町長提出）
- 第23 議案第14号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについて（町長提出）
- 第24 議案第15号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）

- 第25 議案第16号 令和元年度北方町南東部開発事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第26 議案第17号 令和2年度北方町一般会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第27 議案第18号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第28 議案第19号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第29 議案第20号 令和2年度北方町南東部開発事業特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第30 議案第21号 令和2年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第31 議案第22号 令和2年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第32 議案第23号 北方町地域福祉計画を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第32まで

出席議員（10名）

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	副町長	中村正
教育長	名取康夫	総務課参事	奥村英人
福祉健康課参事	林賢二	教育次長	有里弘幸
都市環境課 技術調整監	桜井孝昭	総務課長 兼防災安全課長	臼井誠
教育課長	浅井孝彦	住民保険課長	福田宇多子
健康づくり担当課長	大塚誠代	都市環境課長 兼上下水道課長	山田潤
税務課長 兼福祉健康課長	木野村英俊	会計室長	横田紀彦
税務課主幹	畑中章吾	防災安全課主幹	高崎健一
上下水道課主幹	北中龍一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長 小島 伸也

議会書記 牧野 拓也

議会書記 石崎 啓明

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、改めましておはようございます。

3月になりまして暖かな日が連日続いておりますが、一昨日から子供たちの通学風景というのが突然見られなくなりました。新型コロナウイルスによる肺炎の拡大とともに、私たちの日々の生活、暮らしに大変深く影響が出てきておるところでございます。普通の当たり前の社会や暮らし、生活が戻ってくるよう全世界において一日も早い終息を願うところでございます。

ただいまから令和2年第1回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 神谷巧君及び3番 村木俊文君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。

○議会事務局長（小島伸也君） 12月定例会以降の報告をさせていただきます。

12月18日、1月22日及び2月19日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、南東部開発事業特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

1月15日、社会福祉協議会の委託業務に関することについて、運営委託事業の事務は適切に行われているか、委託事業の活動は十分に行われているか、事業を委託することによってどのよう

な効果があるのか等を主眼に監査が行われました。

対象事項について監査の目的に基づき監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められたが、各委託事業については町と社会福祉協議会で定期的に連絡会をされていると思われるが、さらなる改善を求めるように事業の状況を注視すること、特にデイサービス事業においては利用者が減少しつつあるとのことなので、今後について民間の営業を参考にするなど、収入を増やせるような方策を町、社会福祉協議会の両者が協力しながら進めることが望ましいという内容の報告がありました。

次に、財政援助団体等監査の結果についてであります。

12月2日、平成30年度社会福祉協議会の活動状況と補助金、委託金等の支出について及び平成30年度と令和元年度のKITAGATA清流フェスの実施方法と負担金の支出についてを目的に従って事業効果等を上げているか、事務処理は適切か、事業精算報告等提出書類は適切かなどを主眼として監査が行われました。

対象事項について申請、交付及び実績など関係書類の提出を求めて監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められたが、KITAGATA清流フェスの負担金に関して実行委員会から提出された事業報告書の収支決算状況に一部訂正箇所があったので、慎重な書類確認を求める等の報告がありました。

続いて、西濃環境整備組合議会についてであります。

2月25日、令和2年第1回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

議案第1号 監査委員の選任同意については、本巢市の三田村氏、安八町の堀氏を監査委員に選任するための議会の同意を求めるものです。

議案第2号 令和2年度経費の分布金額については、11億138万1,000円のうち、北方町は8.93%の9,839万1,000円にするものです。

議案第3号 令和2年度一般会計予算については、歳入歳出それぞれ13億9,237万5,000円とするもので、前年度より1,791万8,000円の減となっています。

歳出の主なものは屋内温水プール管理費6,704万円、塵芥処理費10億8,515万4,000円です。

報告第1号は、岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、専決処分の報告並びにその承認を求めるものです。

以上4議案はいずれも原案のとおり可決、承認されました。

続いて、岐阜県町村議会議長会についてであります。

1月29日、地方財政対策等説明会及び県町村会との合同懇談会が岐阜グランドホテルで開催されました。

説明会では、令和2年度地方財政対策についてと、令和元年度台風災害の検証結果を踏まえた市町村との連携強化についての説明がありました。

続いて、配付物の関係であります。

行財政改革問題特別委員会と議会改革推進委員会の調査報告書の写しを配付しておきました。

以上、報告をいたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思ひます。以上、御報告とさせていただきます。

○議長（安藤浩孝君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 皆さん、おはようございます。

行政報告の前に、一言就任の御挨拶を申し上げたいと思ひますのでよろしくお願いいたしします。

このたび、町民皆様をはじめ各方面の方々から力強い御支援と温かい御厚情を頂き、引き続き町政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。その責任の重さを痛感するとともに、皆様の期待に応えなければならないという使命感で身が引き締まる思いをしているところであります。

自身として新たな4年をスタートすることとなりましたが、申し上げるまでなく、我が国はコロナウイルスによる国難とも言える非常事態のさなかであります。安倍総理は市中感染と医療対応の限界を懸念し、急激な感染拡大を抑制する正念場として、国内全ての小・中・高、特別支援学校の休業を要請いたしました。唐突で過剰な策と批判する人もいますが、私は結果がどうあれ、終息に向けての今できること、よしとするあらゆる試みをする必要があると思っております。現時点においては賢明な判断だと私は評価をしているところであります。町としても大変強い危機感の中、先週の木曜日、検討委員会を格上げして対策本部を立ち上げたところであります。行事やイベントの中止、町有施設の休館など、いち早く町の方針を決定し、その要旨を全戸配付したところであります。また、安倍総理の要請に従い、月曜日から小・中学校を休校しておりますが、学童保育の受入れや親御さんの苦情など心配をしておりましたが、今のところ大きな混乱もなく、平穏に過ぎているようであります。しかしながら、時がたつにつれ、いろいろな問題が生じてくると思っております。油断することなく、その都度感染状況や周辺市町の対応などを鑑みながら、臨機応変に策を講じていきたいと考えているところであります。また、町民はもとより、間違っても役場からは一人も感染者を出さない、出させないという意識を共有し、不要不急の外出、予防の徹底を指示したところであります。まさに経験のない、予測不能な事態が現実には起きているわけであります。硬直的な措置、場当たりの措置もやむを得ないと思っております。御理解をさせていただきますようよろしくお願いをいたします。

さて、私の町政運営に対する思いであります。後ほど提案説明の中で所信を述べさせていただきます。今多くは申しませんが、就任以来、つながりをキーワードにして行政運営を進めてまいりました。これからも同様に町民一人一人のつながりを深めていくことで、それぞれの施策がより実のある充実したものになると考えています。町民の皆さんが地域の中で多くのつながりを

感じることで、安心な暮らしにつながります。加えて便利で快適に暮らせる町を実現することで、町民が豊かな心で幸せに暮らせるまちづくりに全力で取り組んでいく所存であります。これからも議会の皆さんとは連携を密に図りながら進めてまいりたいと思いますが、もとより浅学非才であります。議員の皆様には何かと御迷惑をおかけするやもしれませんが、何とぞ温かい御理解を頂き、町民の福祉と町政発展のために格別の御指導、御協力が頂けますようよろしくお願いをいたします。

それでは、これよりは行政報告とさせていただきます。

私のほうからは2件、その要旨を報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず1件目であります。令和元年度樽見鉄道連絡協議会臨時総会であります。会議は過ぐる1月17日午前9時30分から本巢市役所2階大会議室で開催され、提案されました議案は1件、来年度以降の支援についてであります。

会議の内容は、まず経営状況等の検証について説明があり、経常損益は平成21年度には支援継続の判断基準を大きく下回ったが、平成22年度以降は平成27年度及び平成30年度の車両更新時を除き判断基準を達成しているということ、また今年度は鉄道高架事業の建設仮勘定の振り替えにより、経常損益がマイナス5,000万円台、償却前損益が2,000万円台の黒字になる見込みで、判断基準を満たす見込みである旨の説明がなされました。

その結果、令和2年度以降の樽見鉄道に対する経営支援については、毎年度の経営状況を確認しながら、改めて本協議会において協議することとし、同社の平成30年度の経営実績では経常損益が4,090万3,000円の赤字、償却前損益も260万7,000円の赤字となっており、償却前損益について赤字となるため支援の判断基準を満たさなかったが、令和元年度は判断基準を満たす見込みとなったため、令和2年度も引き続き支援することに合意したところであります。なお、令和3年度以降の支援につきましては、毎年度の経営状況を確認しながら、改めて本協議会において協議すること、令和2年度の支援額は5市町合わせて9,500万円を上限とすること、固定資産税の補助分は従来どおり各市町が受けた納付分と同額を補助することを鉄道の持つ社会的便益を考慮して合意をしたところであります。

なお、北方町の支援額は前年どおり200万円、支援継続の判断基準は経常損益マイナス8,000万円台までで、償却前損益が黒字ということが支援継続の前提となっております。

次に、2件目であります。令和2年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会であります。会議は過ぐる2月18日午後1時30分から、岐阜市柳津の公民館大会議室において開かれました。しかしながら、当日、私は北方町長選挙の告示日で出席することができませんでした。したがって、届けられた資料の内容に基づいて御報告をさせていただきますので御理解を頂きたいと思っております。

提案されました案件は、報告が3件、予算が2件、条例が2件、第3次広域計画の変更が1件の計9件であります。

報第1号、報第2号、報第3号は、いずれも専決処分報告であります。

報第1号は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する条例について、地方公務員法の一部改正に伴い、成年被後見人及び被保佐人に係る欠格条項等の規定が削除されたため、改正されたものであります。

報第2号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合パートタイム会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。地方公務員法等の一部改正に伴い、会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する事項を定めるため改正されたものであります。

報第3号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合パートタイム会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定についてであります。地方公務員法等の一部改正に伴い、会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する事項を定めるため改正されたものであります。

報第1号、第2号、第3号、いずれも施行日が令和元年12月14日のため、議会を開くいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分がなされたところであります。

次に、議案第1号 令和2年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,370万4,000円であります。収入の主なものは市町村の事務費負担金で、均等割が10%、人口割45%、それに高齢者の人口割が45%となっております。その総額は2億2,511万6,000円であります。ほかに繰越金3,600万円、職員宿舎の入居料や駐車場の使用料などの諸収入が258万6,000円となっております。

歳出につきましては、議会費が168万3,000円、総務費が2億6,102万1,000円でありまして、このうち職員28人分の人件費は2億2,950万5,000円であります。人件費以外の一般管理費は3,125万円、ほかに公平委員、選管委員、監査委員の報酬などで26万円が計上されており、総額が2億6,370万円となっております。また、対前年比較では、1,009万円、3.69%の減額予算となっております。

次に、議案第2号 令和2年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,557億5,719万円であります。また、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額が2,000万円を定めるというものであります。

歳入の主なものは、市町村の事務費負担金466億7,797万円で、その内容は均等割額が10%、人口割額と高齢者人口割額がそれぞれ45%となっており、5億9,530万7,000円が計上されております。また、保険料等の負担金が209億424万7,000円、ほかに保険基盤安定負担金、療養給付費負担金、保険事業費負担金等で前年比22億6,910万円、5.11%の増額となっております。また、国庫支出金は816億8,016万円、県支出金は209億7,728万9,000円、支払基金交付金1,020億3,903万6,000円などとなっております。

歳出につきましては、総務費が6億470万8,000円、保険給付費が2,516億2,903万3,000円、特別高額医療費共同事業拠出金8,614万9,000円、保健事業費は12億11万7,000円などとなっております。

ます。対前年度比較では20億4,645万円で、0.79%の減額予算ということになっております。

次の議案第3号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

地方公務員法等の一部改正に伴い、パートタイム会計年度任用職員に関する事項を定めるために改正するものであります。

議案第4号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合証人等の費用弁償に関する条例の制定についてであります。

広域連合の機関の求めに応じ、出頭または参加した証人等の位置づけを明確にし、費用弁償を支給する額及び支給方法を明確にするため規定するものであります。

次の議案第5号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

第7期財政運営機関の保険料率及び保険料賦課限度額の改正、また保険料均等割の軽減判定基準額の改正を行うために制定するものであります。

次の議案第6号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の変更についてであります。

第3次広域計画において、現行の広域計画の期間が平成30年度から平成35年度であるが、健康保険法等の改正があったため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のため、市町村との具体的な連携内容を規定する内容を広域計画に盛り込む必要があることから、一部改定されるものであります。

提案がされまじたいずれの議案も質疑、討論もなく、全会一致で可決されたとの報告を受けております。

以上で私からの報告を終わりたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） これで行政報告を終わります。

日程第5 行財政改革問題に関する事務調査について

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、行財政改革問題に関する事務調査についてを議題とします。

行財政改革問題特別委員長の報告を求めます。

鈴木浩之君。

○行財政改革問題特別委員長（鈴木浩之君） それでは、命によりまして委員会調査報告をさせていただきます。

1. 行財政改革問題に関する事務調査について。

上記調査について、過ぐる1月14日に委員会を開催し調査を行ったので、会議規則第73条の規定により、次のとおり御報告します。

1) 行政改革取組項目について。

新規6項目を含めた18項目（総務課3項目、防災安全課1項目、税務課1項目、福祉健康課5項目、都市環境課1項目、上下水道課2項目、教育委員会5項目）について審議をした結果、執

行または審議を継続することを了承いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 行財政改革問題特別委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

日程第6 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

松野由文君。

○議会改革推進委員長（松野由文君） それでは、命によりまして、委員会調査報告書を報告いたします。

1. 議会改革推進に関する事務調査について。

上記調査について、令和元年12月4日に委員会を開催し調査を行ったので、会議規則第73条の規定により次のとおり報告をします。

1) 北方町議会議員政治倫理要綱について。

本要綱第3条第7項について、団体の長のなり手不足の現状に鑑み、緩和をすることが提案されました。協議の結果、本要綱を制定したときの理念を尊重し、改正を行わないこととした。

2) 出前議会について。

今後の方針について協議を行い、前回と同様3団体ほどをピックアップして開催することとした。また、選定の際には団体の規模を考慮し、開催時間については各種団体へ要望して決めることとした。

3) 議会日程について。

以下の協議が行われたが、現状の日程で特段問題がないため、変更はしないこととした。

ア. 総括質疑の時間が短いため、別日の日程に追加してはどうか。

イ. 委員会付託を廃止してはどうか。

以上、報告します。

○議長（安藤浩孝君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

日程第7 選挙管理委員の選挙について

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、選挙管理委員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員には、野島紀君、臼井浩君、大野賢一郎君、石川正行君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました野島紀君、臼井浩君、大野賢一郎君、石川正行君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

日程第8 選挙管理委員補充員の選挙について

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、選挙管理委員補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員補充員には、前川勝巳君、今西有二君、遠藤誠君、川上さやか君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました前川勝巳君、今西有二君、遠藤誠君、川上さやか君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、補充の順序はただいま議長が指名しました順序に決定しました。

日程第9 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（安藤浩孝君） 日程第9、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決定しました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に、北方町長 戸部哲哉君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました戸部哲哉君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました戸部哲哉君が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

日程第10 議案第1号から日程第32 議案第23号まで

○議長（安藤浩孝君） 日程第10、議案第1号から日程第32、議案第23号までを一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 令和2年第1回定例会の開会に当たり、新年度予算をはじめとした諸議案の説明に先立ちまして、令和2年度及び2期目全体を通ずる町政運営に対する私の所信を申し上げ、議員各位及び町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

私はこの4年間、つながりをキーワードに第七次総合計画において「つながりで築く躍動するまち北方」を町の将来像と位置づけ取り組んでまいりました。公共施設や道路、また上下水道等のインフラがほぼ整備された北方町において、今後重要となるのはつながりであります。つながりは対話を生み出します。対話は共感を生み出します。町民が町民とつながり、対話が生まれ、共感し合うことにより、一人一人が幸せを感じ合える町、そしてその一人一人が集うことにより町が躍動する、こうした好循環をつくり出していきたいと思います。

しかしながら、北方町のみならず日本全国において、少子高齢化の波が加速度を増して押し寄せております。平成27年10月に発表した北方町人口ビジョンでは、2020年の人口推計値は1万8,383人、令和2年1月1日現在の人口は1万8,422人であり、推計値の近似値で推移をしています。20年後の2040年には1万7,225人、40年後の2060年には1万4,861人で、1万5,000人を割り込む予想となっております。今後、右肩上がりの人口増加は望めません。

戦後の日本経済は朝鮮戦争の特需を契機に復興し、重厚長大産業が牽引し、世界に類を見ない高度成長を成し遂げました。その後、オイルショック等により一時的なマイナス成長があったものの、安定した経済成長を続けてきました。さらにバブル経済がはじけ、失われた10年、20年と

言われる不況を迎えます。しかしながら、この間も低成長ではありますが、確実に経済は伸びていきました。こうした時代を生きてきた我々は、いつの間にか世の中は右肩上がりか当たり前だと思って日々暮らしているのではないのでしょうか。人口減少社会では国民1人当たりの生産額が変わらなければ経済は縮小していきます。今までどおりの公共施設等を維持していこうと思えば、少人数で維持していかなければならなくなり、税金や利用料金の負担を増やさなければなりません。人口減少社会を放っておくとうなるということでもあります。

今まで北方町は人口2万人を想定したまちづくりをしてきました。しかし、今後は40年先の人口1万5,000人を念頭に置いたまちづくりを考えていかなければならない時期に入ってきております。しかしながら、単にダウンサイジングした施策を展開していくつもりはありません。今ある施設をそのまま維持管理し、修繕費や建設費を支出し続けるよりも、統廃合を進めることによりトータルコストを抑えることができる。さらに将来の税収を維持するために人がにぎわう場を提供し、雇用を創出していく。今回の町長選挙で与えられた4年の間に、これらを行っていくことが重要だと考えます。

令和5年4月に開校する北方学園については、単に統廃合を行うだけでなく、義務教育学校という付加価値をつけ、さらにICT教育の充実を図ります。また、小学5年生から教科担任制を導入し、英語教育に力を入れ、さらに郷土の理解を深めるための北方科を新設し、教育立町として教育の充実に努めます。

また、南東部の広域交流拠点エリアにおける健康、福祉、農業と人をつなぐ食をテーマとした集客性のある複合施設については、民間の力を活用し、地域産業の振興、雇用の拡大を目指し、住民のみならず広域から人々が集い、楽しみ、にぎわいのある活力の場を令和4年の秋を目途に整備をしていきたいと考えます。

これらの取組を通じて住みたい町ナンバー1を目指します。誠心誠意、全身全霊で取り組んでまいります。議員の皆様をはじめ町民の皆様に御理解を頂き、御支援賜りたいと思います。

令和2年度はいよいよ北方学園構想関係の建設工事が始まります。また、開発事業として町南東部の広域交流拠点エリアの開発関連事業の推進、福祉関連事業としましては、子供食堂や多世代の居場所づくりに取り組むみんなのお家プロジェクトの推進、高齢者事業としましては認知症対策及び予防に係る関連事業、学校教育の教育力向上事業としましては小学5年生以上の全ての児童・生徒にタブレットを貸与し、ICT教育の充実を図ります。

その結果、令和2年度一般会計予算は91億7,000万円を計上いたしました。真に必要な施策に対して重点配分し、対今年度比38.31%増となる開発事業や教育力向上事業の投資的経費に重点を置いた積極的な予算編成をさせていただきました。北方学園構想事業及び町南東部の広域交流拠点事業に向けて、経常経費を可能な限り抑制し、交付金や有利な起債を活用し、民間活力を利用するなどして健全な財政運営を心がけてまいります。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案について御説明を申し上げます。

御審議をお願いいたします案件は、条例関係11件、契約関係2件、予算関係9件、そのほか1

件、合計23件であります。

また、新年度の予算規模は、一般会計91億7,000万円、国民健康保険特別会計16億5,145万7,000円、後期高齢者医療特別会計2億2,473万9,000円、下水道事業特別会計7億6,198万円、上水道事業会計2億2,504万8,000円、南東部開発事業特別会計14億100万1,000円、合計134億3,422万5,000円であります。

なお、町債10億6,570万円のうち、臨時財政対策債は2億4,000万円であります。

それでは、主な内容につきまして順次御説明を申し上げます。

まず、歳入についてであります。

令和元年10月に実施された消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼしかねないといった観点から、国において軽減税率制度やキャッシュレス決済でのポイント還元等の臨時、特別の措置など、各種対応策が実施されています。政府の経済見通しによると、我が国の経済は雇用、所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で内需を中心とした景気回復が見込まれています。それを裏づけるように県内の有効求人倍率は依然全国平均を上回り、高い水準となっています。こうした状況を踏まえて、個人町民税は今年度より2,600万円増となる9億6,100万円を見込みました。法人町民税は令和元年10月以降の事業年度に係る法人税割の税率が3.7%引き下げられたことにより、8,010万円といたしました。これにより町民税の総額は、今年度より1,100万円増の10億4,110万円を計上いたしました。

固定資産税につきましては、償却資産は今年度より若干の減少ですが、土地については市街化農地の宅地化や企業誘致エリア第1工区の売却等に伴い、今年度比1.6%の増、家屋においては新築家屋棟数を103軒と見込み、固定資産税総額は今年度より2,000万円増の10億2,400万円を計上いたしました。

軽自動車税につきましては、グリーン化特例が引き続き実施されますが、新税率課税の車両の増加を見込み、令和元年10月より導入された環境性能割を含めた軽自動車税総額は、今年度比5.7%増の5,041万9,000円を計上いたしました。

町たばこ税につきましては、依然販売本数の減少が続くと見込まれますが、税率が引き上げられるため、対今年度比4.6%増の1億1,000万円を計上いたしました。

これらにより、町税全体の税収は、対今年度比1.7%増の22億5,067万4,000円としたところであります。

なお、自主財源であります町税の重要性は高く、税の公平性確保のためにも、徴収には今後も力を入れてまいります。

地方交付税につきましては、地財計画をはじめ事業費補正対象となっていた公債費の償還終了による減、臨時財政対策債の償還による増、幼児教育・保育の無償化及び会計年度任用職員制度導入による増、税収等の決算見込額による増減を考慮しました結果、普通交付税額に臨時財政対策債を加えました実質的な額は、14億9,000万円を見込んでおります。また、特別交付税につきましては、今年度同様6,000万円を計上しております。

町債につきましては、10億6,570万円を予算計上いたしました。そのうち2億4,000万円につきましては、先ほど触れました臨時財政対策債であり、後年、地方交付税として措置されるものであります。

続きまして、歳出であります。

町民対話集会の開催では、行政への住民参加を推進し、住民の声を直接行政に反映させられる場、また公民連携が図られる場として、町民対話集会を継続して開催をいたします。

定住化促進事業では、定住人口の増加を図り、町の活性化を促進するため制定をいたしました。北方町新築住宅の定住奨励金交付条例に基づき、固定資産税相当額を奨励金として平成24年度から交付しております。新年度は、対象となる427件につきまして予算計上をしております。

地域公共交通であります。

新年度も引き続き岐阜バスの利用促進を目的としたアユカ助成制度のほか、バスの利用実績を踏まえながら、近隣市町及び岐阜バスとさらに連携を密にし、路線バスの利便性向上に努めてまいります。

また、高齢者等タクシー料金助成制度につきましても、補助金額の改定を行いました。さらには高齢者等の町内の移動支援のため、町内タクシー料金助成制度を整備し、公共交通の充実を図ってまいります。

交通安全対策では、最近の交通事故では、高齢者の事故が占める割合が増加傾向であることから、引き続き岐阜県や地元警察とも連携しながら、高齢者に対する交通安全啓発を実施してまいります。また、交通法規等に関する啓発を行い、運転手の交通マナー向上を図るとともに、交通事故防止に努めてまいります。

地域福祉関係であります。

日々の生活の多様化や社会構造の変化等による少子高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立等、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で支え合い、自立した暮らしを継続していくための取組の推進が重要となります。今年度作成をいたしました第3期地域福祉計画に基づき、地域共生社会実現のため、我が事・丸ごとの精神を取り入れ、みんなで支え合う地域福祉に取り組んでまいります。新年度では新たに町社会福祉協議会と協力して、子供食堂事業や多世代が集う居場所づくりに取り組むみんなのお家プロジェクトを推進してまいります。

また、介護保険サービス事業を行うデイサービスセンター円苑に、北方町障害福祉サービス事業所もちの木を移転し、高齢者と障害者へのサービス提供の一体化を図り、地域共生型サービスの事業所を目指します。

次に、障害福祉事業であります。

障害福祉計画及び障害児福祉計画が最終年を迎えるため、新たに3年間の計画を策定し、ノーマライゼーションの理念の下、誰もが当たり前の暮らしができるよう障害者福祉サービスの利用促進、強化に努めてまいります。

また、国・県が設置を進めている障害者基幹相談支援センターの設置に向けて、体制づくりを

進めてまいります。

次に、介護保険事業であります。

老人福祉法に基づく介護保険サービスと老人福祉サービスを相互に利用できる仕組みを構築していくための高齢者福祉計画が最終年を迎えるため、もとす広域連合が策定する第8期介護保険事業計画に合わせて策定をし、高齢者の生活支援の充実に努めてまいります。

また、地域包括ケアシステムの推進のため、高齢者の自立支援及び要介護、医療の重度化防止に向け、保険者機能の強化を図り、地域包括支援センターではいきいき百歳体操などの通いの場を増やすなど、介護予防事業を充実させてまいります。

今後ますます増加する認知症のひと、その家族を支援するため、今年度、認知症高齢者等見守りシール交付事業と交通事故等に対する賠償責任保険事業を始めました。新年度は町内で認知症高齢者等を見守る声かけ訓練等を実施し、認知症施策の一層の推進に努めてまいります。

次に、子育て支援事業であります。

国が進める一億総活躍社会の実現に向けて、共働き世帯が増加する中、昨年10月から始まった幼児教育・保育の無償化とともに、ますます多様化する保育ニーズに対応するため、今後も保育の量的確保と質的改善に努めてまいります。

今年度策定をいたしました第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども館や病児保育、ファミリー・サポート・センター事業等、多様な子育て支援事業の推進に努めてまいります。

次に、保健事業であります。

子育て世代包括支援センターで実施している妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実に努めてまいります。また、多胎児を育児する保護者の孤立感、閉塞感の緩和を図るため、多胎児健診サポート事業を実施してまいります。

後期高齢者を含めた高齢者の健康課題については、医療、介護、健診等の情報を総合的に活用する高齢者の保健事業と介護予防の一体化に係る事業を新たに実施して、地域包括支援センターが行っている介護予防事業などの機会を活用した健康教育、相談を充実させ、生活習慣病の重症化予防を推進してまいります。

次に、環境保全事業であります。

良好な生活環境の意識高揚を図るため、美化運動の開催など環境保全事業の推進に関する予算を計上しております。また、各種廃棄物を適切に処理するための予算を計上するとともに、建設後15年を経過しているリサイクルセンターを適切に維持していくために必要な修繕の予算を計上しております。

農業振興対策であります。

農業従事者の高齢化や後継者不足といった農業の衰退に直結する課題に対し、産地強化や品質向上を図るために農業従事者や各種関係団体との協議を進め、新たな農業振興を推進してまいります。また、農地中間管理事業の活用による農地集積を進めるとともに、新規就農の促進・支援を行い、農業による町の活性化につなげるための予算を計上しております。

次に、都市整備事業であります。

安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図るため、修繕が必要な道路の補修や防護柵の設置に必要な予算を計上しております。また、利用者が安心して過ごせる公園環境を維持するための施設等の設置及び修繕に関する予算を計上しております。これらの事業を適切に実施することで、より快適で安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、南東部まちづくり事業であります。

農工商の産業基盤整備と連携強化により、雇用の場の創出と地域経済の好循環及び活性化を図り、持続可能な活力あるまちづくりを推進するとともに、住民が健康で快適に暮らせる健康まちづくりを目指し策定した地域再生計画に基づき、事業を進めてまいります。新年度は岐阜・関ヶ原線沿いの広域交流拠点エリアにおける事業の着手に伴い、用地買収、測量設計、造成工事等に必要な予算を計上しており、活気ある広域交流拠点の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、防火・防災対策であります。

新年度も引き続き住民主体の取り組み強化による防災意識の高い社会の構築に向けて、自主防災訓練づくり支援事業を中心に地域防災力の向上を図ってまいります。また、昨年度更新いたしましたハザードマップ及びハンドブックにより自助、共助のさらなる普及を図るとともに、迅速かつ的確な災害対応の実施に向けて、防災体制の見直し等に取り組んでまいります。

また、岐阜市消防本部消防庁舎適正配置計画に基づき、署所の再編のため、曲路地内に消防署用地を取得するための予算を計上しております。さらには大規模震災時に車中泊のできる避難所整備のための予算を計上しております。今後も関係団体との連携を含め、消防、防災力の強化・効率化に努めてまいります。

次に、教育関係であります。

第七次総合計画の教育に関する基本目標である「夢をもち共に学び合えるまち」のさらなる進展を目指してまいります。学校教育においては「たくましい北方の子の育成」を基本方針として、また社会教育においては「学び合いのまち北方の実現」を基本方針として、各種事業を実施いたしてまいります。

学校教育であります。

将来に向けた魅力ある学校づくりを推進するため、重点施策である北方学園構想の実現に向け、各種建設工事を着実に進めるなど、具体的な取組を進めてまいります。また、学力向上を図るため、1人1台のタブレット端末導入を軸としたICT環境の整備や英語スピーチコンテストの実施など、外国語教育の推進を図っていきたくと考えております。

学園構想の推進であります。

2023年の開校を目指す北方学園構想について、新年度も引き続き北方学園開校準備委員会にて教職員ほか大学教授、PTA、自治会連絡協議会など関係機関と緊密に連携しながら、誰もが安心して学び合える学園の実現に向け、小・中一貫教育の計画や学園の組織体制についてなど、具体的な協議を進めてまいります。また、ふるさと学習をさらに発展させ、専門的な知識を持つ地

域住民の方と連携して知識を深める北方科の創設に向けて協議を開始します。学園の施設面においては、開校準備委員会での協議と並行して、計画的な施設整備を図るため、北方小学校東舎の解体工事、北学園東舎、管理棟新築工事、さらに給食調理場新築工事の予算を計上しております。

次に、教育内容の充実であります。

I C T教育のさらなる充実を図るため、全ての小・中学校に高速・大容量のネット環境を整備するほか、小学5年生以上の全ての児童・生徒に1人1台タブレット端末を貸与いたします。これにより令和2年度に改訂される小学校の新しい教科書の内容を十分に活用しながら学習理解を深めることができるようになります。また、外国語教育の推進のため、各小学校にイングリッシュ・フレンドを配置し、授業時間だけではなく休み時間など学校生活全般の中で子供たちが自然に英語に触れられるように配慮するほか、英語検定の拡充、英語に対する理解力、豊かな英語表現力の発想の場として町内外の児童・生徒を対象とした英語スピーチコンテストを開催いたします。このことは外国語教育に注力する「教育立町」北方町を広くアピールする効果があるものと考えております。

次に、地域とともに歩む学校づくりであります。

地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が連携・協働していくため、新年度も地域学校協働活動推進員を配置し、地域とともに歩む学校づくりやコミュニティ・スクールの取組を一層深めるための予算を計上しております。

次に、教員の勤務環境の改善であります。

新年度も引き続き業務支援アシスタントを各校に配置するほか、中学校の部活動指導員を配置することにより、教員の事務等の負担軽減を図るための予算を計上しております。特に業務支援アシスタントに関しては、事務負担を軽減することで、教員が子供たちと向き合う時間を確保できるような環境整備に努めてまいります。

次に、社会教育であります。

学び合いのできるまちづくりを推進し、生涯学習の推進、芸術文化の振興、スポーツの振興の3つを重点目標として取り組んでまいります。

次に、生涯学習の推進であります。

生涯学習センターを拠点として、多様な学習機会の充実に努めてまいります。幅広い年齢の方を対象に体験的な学習を提供するきらり講座、土曜日の学ぶ場を充実させるため、小・中学生を対象に各分野のスペシャリストが講師となって開催するスーパー土曜授業など、ライフステージに応じた様々な講座について、さらなる充実を図ってまいります。特に新年度は和太鼓を整備して講座内容の充実を図るとともに、練習環境を整え、近い将来に北方町を代表するような太鼓集団が結成されることを大きな目標として取り組んでまいります。

次に、芸術文化の振興であります。

教育内容の充実という点で先ほども申し上げましたが、新たな事業として英語スピーチコンテストを開催いたします。この事業は英語フェスとしてきらりホール主催事業の一つに位置づけ、

多くの方が英語をキーワードに気軽に楽しむことができるような催しとなるよう充実を図るほか、文化協会が主催する文化的な行事、町民が主体となって行う各種教室などへの支援を行ってまいります。また、貴重な歴史・文化遺産を保護するため、円鏡寺クロガネモチ保護工事及び消火栓ホース取替え修繕の予算を計上しております。

次に、スポーツの振興であります。

体育協会やスポーツ推進委員会が中心となって行う各種スポーツ大会などについて、その内容の充実を図り、各活動の支援を行ってまいります。特に町民歩け歩け大会については、より魅力あるコース設定に努めるなど、より多くの住民の方に御参加いただけるよう工夫をしてまいります。また、レクリエーションを通して体・心・頭の健康を増進させる取組を進めるため、北方町レクリエーション協会の運営に必要な予算を計上しております。

次に、国民健康保険事業であります。

医療高度化等により、県内の医療費は増加傾向にありますが、経済・社会情勢の変化等により被保険者数は減少しているため、療養給付費を対今年度比5.1%減となる9億5,818万円を計上しております。また、県への国民健康保険事業費納付金として、4億8,501万2,000円計上をしております。

また、医療費の適正化のため、特定健診等の保健事業費に2,393万9,000円を計上しております。

国民健康保険事業費納付金の主要な財源であります保険税につきましては、対今年度比1.7%減の3億7,812万6,000円を計上しております。

なお、税の公平性の観点から、引き続き適正な対応により収納率の向上に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療事業であります。

岐阜県後期高齢者医療広域連合において保険料率が改定されることにより、保険料として1億6,200万円を計上しております。

また、医療費の適正化に資するため、保健事業費として815万7,000円を計上しております。

次に、下水道事業であります。

歳入のうち、主な収入である下水道使用料は、昨年の消費税及び地方消費税改正の影響により、対今年度比1.8%増の2億6,020万円を計上しております。

受益者負担金は、今年度の高屋西部土地画整理区域の新規賦課があったことから収入減となりますが、新年度においても保留地の売却や農地転用を一定程度見込み、735万9,000円を計上しております。

国庫補助金は、処理場長寿命化対策事業やストックマネジメント計画策定事業等により5,500万円を、町債は処理場長寿命化対策事業及び公営企業法適用化事業分として3,220万円を計上しております。

歳出につきましては、町南東部の広域交流拠点エリアを下水道の区域に組み込むための事業変更に係る業務委託費として830万円、国の要請による地方公営企業法適用化事業委託費507万7,000円、下水道事業全体のストックマネジメント基本計画策定業務委託費として2,650万円、長

寿命化計画に基づく処理場電気設備の長寿命化工事費として6,500万円を計上しております。これらの事業のうち、地方公営企業法適用化事業については債務負担行為による3か年事業として、処理場長寿命化対策事業については継続費による2か年事業として着実に進めてまいります。

また、公債費は元金償還金3億4,464万2,000円、利子償還金6,295万6,000円で、合計4億318万3,000円を計上しております。

次に、上水道事業であります。

事業の主な収入である水道料金は、昨年の消費税及び地方消費税改正の影響により、対今年度比1.4%増の1億5,690万円を計上しております。

一方、支出につきましては、改正水道法により義務づけられた水道施設台帳整備のためのシステム化業務委託費として410万3,000円、老朽配水管等の耐震化工事などに5,402万1,000円を計上しております。

経費節減により損益計算上は2,964万5,000円の経常利益を見込んでいるものの、これまでに積み立ててきた基金を活用しながらの予算編成を行ったところであり、事業開始当初の設備老朽化も著しいことから、事業運営は今後ますます厳しさを増すことが予想されます。そのため、これまで以上に予算を効率的に執行するなど、事業の安定運営に努めてまいります。

次に、南東部開発事業であります。

企業誘致エリア第2工区の売却収入と企業誘致エリア周辺の整備に係る経費及び起債の返還に必要な公債費、一般会計への繰出金を計上しております。

条例関係であります。

次に、条例案件について順次御説明を申し上げます。

議案第1号は、北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定についてであります。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う印鑑登録証明書事務処理要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第2号は、北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてであります。

職員の定数配分の見直し等を鑑み、所要の改正を行うものであります。

議案第3号は、北方町一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定についてであります。

職員の任期を定めた採用等に関し、必要な事項について定めるため、新規に制定するものであります。

次に議案第4号は、公益的法人等への北方町職員の派遣等に関する条例制定についてであります。

公益的法人等に町職員を派遣等するため、新規に制定するものであります。

議案第5号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

会計年度任用職員制度導入に伴う関係条例の整理のため、所要の改正を行うものであります。

議案第6号は、北方町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定についてであ

ります。

会計年度任用職員制度の導入に伴い、サービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことができることを明らかにするため、所要の改正を行うものであります。

議案第7号は、北方町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

会計年度任用職員制度導入に伴い、給料を支給される職員の補償基礎額について、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の例によることとする規定を新たに整備するため、所要の改正を行うものであります。

議案第8号は、北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

非常勤の特別職職員の報酬額を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第9号は、北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

参照条番号誤りに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第10号は、北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

診療報酬の算定方法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第11号は、北方町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

契約関係であります。

議案第12号は、工事請負契約の締結についてであります。

(仮称)北方町学校給食調理場新築工事について、請負金額5億9,290万円で契約するものであります。

議案第13号は、工事請負契約の締結についてであります。

(仮称)北方町学校給食調理場厨房機器設置工事について、請負金額9,900万円で契約するものであります。

次に、補正予算であります。

議案第14号は、令和元年度北方町一般会計補正予算(第6号)を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億4,259万4,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を68億4,329万7,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金3億4,619万3,000円を増額する一方で、南東部開発事業特別会計からの繰入金7億1,800万円などを減額するものであります。

次に、歳出の主なものでありますが、GIGAスクール関連整備工事及び備品購入費として6,969万7,000円、交差点への防護柵設置工事費として600万円を増額する一方で、南東部開発事業特別会計からの繰入金を原資にしていた公共用地取得基金及び財政調整基金への積立金7億

1,800万円を減額するものであります。

なお、今回予算計上いたしました防護柵設置事業及びG I G Aスクールの関連整備事業につきましては、翌年度へ明許繰越する予算措置をお願いするものであります。

次に、国民健康保険事業であります。

議案第15号は、令和元年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を18億3,360万9,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、国庫補助金6万2,000円、他会計繰入金3万3,000円を増額するものであります。

次に、歳出につきましては、国保制度改正に伴うシステム改修委託料9万5,000円を追加するものであります。

南東部開発事業であります。

議案第16号は、令和元年度北方町南東部開発事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

既定の歳出予算の総額からそれぞれ12億861万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億9,158万1,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、土地売払収入14億円を減額し、一般会計繰入金1億1,070万円を計上するものであります。

次に、歳出につきましては、一般会計繰出金7億1,800万円、元金償還金4億1,154万7,000円を減額するものであります。

その他の関係で、議案第23号は北方町地域福祉計画を定めるについてであります。

令和6年度を目標として、本町における地域福祉事業全般を総合的かつ計画的に推進していくための基本目標を定めるものであります。

以上で提出案件の説明を終わりますが、詳細につきましては議事の進行に従いまして順次御説明申し上げたいと存じます。

よろしく御審議の上、適正な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

○議長（安藤浩孝君） お諮りします。議案調査のため、明日3月5日から12日までの8日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、明日3月5日から12日までの8日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は13日午前9時30分から本会議を開くことにします。
本日はこれで散会します。

散会 午前11時46分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和2年3月4日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 神 谷 巧

署 名 議 員 村 木 俊 文